

2024年2月1日
第572号
(毎月1日発行)

咲いたネット
URL :
http://www.saitanet.or.jp
Eメール :
saita@saitanet.or.jp



発行所
埼玉県労働組合連合会
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区高砂
3-10-11 第一木村ビル
TEL 048-838-0771
FAX 048-838-0775
編集発行人
埼玉県労働組合連合会
【定価】1部50円
(組合員の購読料は組合費に含む)

物価の高騰に負けない大幅な賃上げを
埼労連 単産・地域代表者会議

埼労連は、1月13日(土)の午前10時から、さいたま共済会館5階会議室で2024年の単産地域代表者会議を開催し、終了後の午後1時30分から、6階ホールで新春旗びらきを開催しました。
今回は、オンラインは行わずに現地参加とし、コロナ禍以前に近い形式での開催となりました。



さいたま共済会館にて

26人・19地域組織21人の代表・埼労連幹事会・事務局など合わせて61人が参加しました。

冒頭、新島議長のあいさつのなかで、年明け早々におこった能登半島地震や航空機事故にふれ、「こういう事態になった時に政治が向いている方向が見えてくる。防衛費の大幅増額、それにもなる増税などを狙う岸田内閣に負けず、24春闘での大幅賃上げ、組織の強化・拡大を成功させよう」と訴えました。

続いて宍戸事務局長から春闘方針の提案があり、改めて23春闘でつくり出した教訓に学ぶこと、単産と地域が一体となって前進している経験なども紹介し、急激な物価高騰のもとで、ストライキを背景にした交渉を構え、要求を勝ち取るために組合員が団結して闘うことで、多くの労働者に労働組合の姿をみせていく大切さをあらためて強調しました。

提案後の討論では、各組織から発言があり、春日部労連から、新春の成人式宣伝で、新成人が自ら宣伝に協力してくれた経験と、全国一律最賃を求める意見書採択の取り組みについて、さいたま地区



討論の様子

からは、24春闘での民間労組の結集と次世代対策のとりくみについて、医労連からは、秋闘でのストライキ行動のとりくみについて、自治労連から、会計年度任用職員の雇止め課題や人勸を受けた給与改定で、正規と非正規の処遇に格差がある問題について、女性部から「ジェンダー平等」のとりくみの到達と要請など、発言をした各組織から、組合員一人一人の要求にいくためのとりくみを進めていく決意が報告されました。

討論の後、宍戸事務局長のまとめを受け、春闘方針案・討論のまとめを全体で確認し、終了となりました。

(2面に旗びらきの様子)

* 紙面から *

- 単産地域代表者会議
- 新春旗びらき
- 県春闘共闘新春宣伝

- (1面)
- (2面)
- (3面)

- 新春宣伝
- 吉見町で新組合結成
- 埼労共のページ

- (4~5面)
- (6面)
- (8面)

大野知事も参加し、新年のスタート 2024年 新春旗びらき

単産・地域代表者会議終了後の午後1時30分から、共済会館6階ホールで2024年の埼労連新春旗びらきを開催しました。



来賓も参加し鏡びらき

今年度の旗びらきは、2020年ホールで2024年の埼労連新春旗びらきを伴う従来型に戻し、来賓の方々も多く招いての開催となりました。

冒頭、オー

プニング企画として、アルパ奏者の池山由香さんによる演奏が行われ、西口哲之副議長と佐藤静子幹事の司会で始まりました。

最初に新島善弘議長が年頭にあたってのあいさつを行いました。

新島議長は、年明けの



新島議長あいさつ

能登半島地震や航空機事故に触れ、被災地への支援と連帯を表明し、コロナ禍が収まりきらない状況の中で物価高騰が追い打ちをかける、多くの国民が困窮化していること、岸田政権の自由主義に立ち、派閥による裏金づくりなど、金権腐敗と国民不在の政治について言及し、「24春闘での大奮闘とあわせて、労働組合として政治を変えていく取り組みを進めて、組織を強化していこう」と力強く訴えました。

続いての来賓あいさつでは、埼玉県・大野元裕知事が初めて参加し、埼玉県の労働をめぐる状況の報告と労働組合への期待をこめた

連帯のあいさつをしてもらい、そのほかに、全労連・石川敏明副議長、蕨市・頼高英雄市長、埼玉弁護士会・尾崎康会長、中央労働金庫埼玉本部担当・谷内聡常務理事(紹介)、埼玉県労働者福祉協議会・近藤嘉理事長、こくみん共済coop埼玉推進本部・金井浩本部長、オール埼玉総行動・小出重義実行委員長、日本共産党・城下の子埼玉県議会議員から、それぞれ新年のあいさつをしてもらいました。

来賓のあいさつ後に、鏡びらきを行い、前島英男副議長の音頭で乾杯をしました。

久しぶりの飲食を提供しての旗



初参加の大野知事



約150人が参加

びらきということもあり、参加した仲間や来賓の方々の歓談にも華が咲いていました。

歓談中に列席いただいた来賓の方々を紹介し、最後に、藤田省吾副議長の閉会あいさつで、「今年一年を埼労連の組織を強化することと様々な運動を前進させよう」と確認し、お開きとなりました。



池山由香さんの演奏

県職員・住民に組合の姿を見せる 春闘共闘 新春スタート宣伝

埼玉連・埼玉春闘共闘は1月10日に新春スタート宣伝を行い、朝の県庁前宣伝に7団体・35人、夕方の浦和駅東口宣伝に8団体・20人が参加しました

早朝宣伝は、県庁前で県の職員向けに、24春闘のスタートと年明け早々の能登半島地震へのお見舞いを訴えながら、自治体職員向けの独自ビラを配布しました。

参加者からは「受け取りは比較的良かった」と報告もあり、約400枚のビラを配布しました。夕方の駅頭宣伝行動では、全国



共通の春闘ビラを配布。夕方の宣伝までに急いで準備した「能登半島地震への支援」を訴える横断幕を準備して、支援募金も呼びかけました。

春闘ビラの受け取りも良く、能登半島地震の支援募金では準備の段階で募金に協力してくれた人もいて、駅頭だけで8000円を超える募金が寄せられました。

24春闘スタート宣伝は、1月10日を中心に、予定も含めて県内の26自治体・26駅頭で宣伝が行われています。

奨学生募集

コープみらい財団

埼玉連がすすめる運動のひとつの「奨学金」の拡充を求めるとりくみについて、昨年に続きコープみらい財団が扱う給付型の奨学金を紹介します。

コープみらい財団では、2018年度から、コープみらいの組合員でひとり親家庭などの世帯に対して、月1万円の奨学金（返済不要）の支給を行っています。

みなさんの協力で、応援サポーターが25000人を超えたおかげで、2023年度については630人（全体1410）に支給し、奨学生や保護者から大変喜ばれています。

2024年度の奨学生募集が2月から開始されるため、各加盟組織に案内チラシを送付させてもらいました。組合員や家族で該当する人もいますので、仲間への周知をお願いします。

また、応援サポーターも随時募集しています。一口100円からサポーターに登録できます。こちらへの協力も呼びかけますので、よろしくお願ひします。募集の対象等詳しい内容についてはチラシまたはコープみらい財団HP（ホームページ）を参照してください。

応援の輪が広がることで、給付できる奨学生を増やすことができます。

奨学金応援サポーター募集!!

あなたの毎月100円(一口)への募金が、経済的に大変な高校生(奨学生)の応援になります!!

コープみらいは、ひとり親家庭(両親がいなくても)の高校生を、返済不要の奨学金で応援します。

奨学金応援サポーター1000円(※)です。毎月100円(一口)の募金で大きな支援に! ご協力をお願いします!

奨学金応援サポーターとは
コープみらいの組合員で経済的に大変なひとり親(両親がいなくても)の高校生を、返済不要の奨学金で応援するために、毎月100円(一口)の募金を継続募集で支えていただく組合員です。

コープみらい奨学金給付事業とは
コープみらい「奨学生(高校生)」に返済不要の奨学金(給付)を行う事業です。奨学生はコープみらい組合員の募集で支えられています。

自宅での募金のお申し込み方法
募金は一口100円単位で、毎月お申し込みになります。

口座名義	振込先口座
振込先名	209110 1-550の年定口座を記入して下さい。
振込先名	209110 1-550の年定口座を記入して下さい。
支店	209118 18支店して下さい。

コープデリ宅配注文用紙の記入例

ご希望の口座を記入

本人印 30300000000000000000

6桁の注文番号

2 8 9 1 1 0 3

※詳細ご利用の方は、店舗受付カウンターお問い合わせください。

2024年度
コープみらい
奨学生
募集

返済不要

ひとり親家庭の高校生を対象とした給付型奨学金

コープみらい奨学金は組合員の助け合いの制度です。コープみらい組合員の募金が返済です。

申込者の資格 奨学生対象者と同居している保護者で前年の税込年収が400万円以下の方 ※特別な事情のある場合はご相談ください。

対象者 ひとり親(または両親がいなくても)家庭の高校生(2024年4月に高校に入学される方と前2年3年生に卒業される方)で保護者がコープみらいの組合員

募集人数 700名(予定) 加入学生・在校生の合計人数です

奨学金 月額1万円+高校卒業まで

締切日 2024年3月29日(必着)

申し込み
奨学生募集ページから申し込みください。

※申込者様は、奨学金ホームページからログインする必要があります。パスワードをお忘れの際は、お問い合わせください。お問い合わせは、下記までお問い合わせください。

奨学金ホームページの奨学生募集ページはこちらをご覧ください。

一般財団法人 コープみらい社会活動財団
〒336-8523 さいたま市南区桜木5-5 営業時間10時~17時(土日祝祭日)

電話:048-789-7998 FAX:048-839-1582
(番号間違いにご注意ください) Email:mirazaidan@coopdeli.coop

能登半島地震への支援も呼びかけ 24春闘新春スタート宣伝

埼労連・埼玉春闘共闘は、1月10日(水)を中心に、県内各地の自治体前と駅頭宣伝を呼びかけて、24春闘スタート宣伝と位置づけて行いました。

引き続き物価の高騰に加え、年明けから、能登半島地震や航空機事故などの暗い話題が続いていますが、「物価の高騰から生活を守るためにも労働組合の姿を見せる」取り組みとして、能登半島地震への支援募金なども呼びかけながら行いました。宣伝に取り組んだところからは様々な感想が寄せられています。

北足立南部地区労は10日(水)



新座市役所前



北朝霞駅



草加市役所前



戸田市役所前

の朝、和光市役所と新座市役所で自治体前宣伝を実施しました。受け取りは良く、準備したビラはほとんど配布しました。

夕方は、北朝霞駅前春闘と最賃宣伝を行い、4団体10人が参加しました。午後5時30分からの短時間での宣伝でしたが最賃引き上げをアピールする赤いTシャツを着て、250枚の駅頭宣伝用ビラを労働相談フリーダイヤル掲載のティッシュと一っしょに元気に配布しました。最賃Tシャツを着ることで目立つ宣伝となりました。

蕨地区労は、朝は蕨市役所前、夕方は蕨駅西口で宣伝を行い、自治体用チラシ、全労連春闘ビラを配布しました。蕨市役所では会計年度任用職員の出勤時間まで行うため30分延長して9時まで宣伝し、出勤する会計年度任用職員の人たちの反応も良かったと報告されています。

さいたま地区労は朝のさいたま市役所前宣伝に13人、夕方の大宮駅西口デッキ宣伝には10人が参加して、さいたま市役所前宣伝では500枚近いビラを配布しています。

草加八潮地区労は、草加市役所前・八潮市役所前の早朝宣伝と夕方には草加駅での宣伝にとりくんでいます。八潮市役所前宣伝には17人が参加

し、職員にチラシを配布しました。延べで34人が参加し、チラシを配布しました。

深谷寄居地労連は、深谷市役所前で宣伝、こちらも400枚のビラを配布し「受け取りがすごく良かった」と報告が来ています。AOI労連は、朝に上尾市役所前で宣伝、150枚を配布し、夕方は上尾駅で200枚のビラを配布しています。

狭山地区労は、狭山市役所前と狭山市駅西口で宣伝、市役所前宣



所沢市役所前

伝では配布した300枚のビラのうち、市職組合が450枚を活用しています。

比企労連は、朝は東松山市役所と小川町役場前で宣伝、夕方は東松山駅で宣伝、小川町役場前宣伝では「受け取りも良く、人勧の内容への不満から話しかけてくる人もいた」と報告が来ています。

蓮田地区労連は、蓮田市役所と蓮田駅で宣伝、蓮田市役所では受け取りは良かったが、「できれば事前に知らせてほしい」と担当課から指摘される場面もありました。

熊谷地域労連は、熊谷駅南口で実施、11人が参加し「反応は良かった」と元気がでる報告です。

所沢地区労は、実施を11日ですら、朝は所沢市役所前、夕方は所沢駅で宣伝を行い、24春闘での



所沢駅



川越春闘共闘も市役所前で宣伝

賃上げを訴えました。春日部労連も11日に実施し、新しくなった春日部市役所前と春日部駅西口で宣伝、駅頭での宣伝は独自に作成した横断幕が目目をひいていました。

戸田地区労は、11日に戸田市役所と戸田公園前で宣伝を実施、も



春日部駅西口

う少し目立つ工夫をしたいと反省の声も聞かれました。

坂戸鶴ヶ島地区労は、17日に実施し、坂戸市役所、鶴ヶ島市役所と坂戸駅で宣伝しました。坂戸市役所では「例年以上に受け取りがいい」と予定時間前にビラがなくなっていました。

このほかにも、県内各地26自治体前・26の駅頭で宣伝が取り組まれ、駅頭での宣伝では、ほとんどの地域で「能登半島地震への支援募金」が呼びかけられ、1万円を超える募金が寄せられた所もあります。いよいよ24春闘がスタートしま



和光市役所前



坂戸市役所前



鶴ヶ島市役所前

した。2月は地域総行動が各地域でとりくまれます。

春日部市・上尾市で最賃意見書が採択

年末に嬉しいニュースが続けて飛び込んできました。

12月議会でも、上尾市と春日部市が、国に対して「最低賃金の格差是正と中小企業支援の実現を求める意見書」を賛成多数で採択しました。

意見書採択を実現させたAOI労連、春日部労連は、昨年8月に行った最賃オンライン学習決起集会、定期大会での提案を受け止め、秋のとりくみとして共産党地方議員団との最賃に関する意見交換を実施、春日部労連は庄和商工会(春日部市)との懇談も行って

います。

意見書の内容は、9月に採択された伊奈町と同じく「全国一律」から「格差是正」という言葉に変わったものの、最低賃金の引き上げの必要性和中小企業への具体的支援を求めていること、要求の内容は私たちが求めていることと大きく変わりません。

共産党との意見交換の結果、議員が他会派に働きかけ、両市とも議員提案として12月議会に提出され、賛成多数で可決されました。大会で確認した秋の闘いの提起を即実行に移したことで、驚くほ

ど短期間での成果となりましたが、これは「まずは足を出そう」という提案を実行したことで実現しています。

地方議会ごとに意見書の取り扱いや対応は千差万別ですが、「足を出せば変化をされる」ことを改めて示す、重要な取り組みとなりました。

今回のとりくみを教訓に、各地域の中で、24春闘期にも経済団体や議会会派との懇談をすすめ、2月議会に向けて、他の自治体でも意見書採択を目指していきます。

最低賃金の引き上げと格差是正の実現を求める意見書について

7月28日に開催された中央最低賃金審議会において、2023年度の最低賃金の引き上げについて、Aランクで41円、Bランクで40円、Cランクで39円とする目安が厚生労働大臣に答申されました。これを受けて各地方審議会でも審議が進められ、加重平均で最低賃金は1,004円となりました。しかし、最高額の東京都と最低額の地方とは220円もの格差があり、納付できるものではありません。

政府の2021年経済財政諮問会議で、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じて「地域経済活性化」が提言されているとおり、最低賃金の底上げと地域間格差の是正は喫緊の課題です。賃金水準が低いままでは、地域経済は発展せず、賃金の水準が地域間で異なる高い仕事に東京に若者を中心とする労働者が出ていくこととなります。このままでは、より賃金の高い仕事を求めて東京に若者を中心とする労働者が出ていくことへの懸念は払えませんが、最低賃金の格差是正は、有効であるといえます。

この間のコロナ禍で明らかになったように、地方では人口減少と高齢化の進行で地方経済の衰退が続いています。地方経済を活性化させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差の是正が求められています。

地方で、最低賃金の格差是正策をとった場合、地方の中小企業をはじめ雇用者がその負担に耐えられるかという点は、解決すべき重要な課題です。事業者に対しては長期的な展望をもって安定かつ継続的な支援策が必要である。

よって、政府におかれましては、最低賃金の引き上げと地域格差の是正を実現するための対策を講ずるよう求め、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月18日
春日部市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣府大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様

最低賃金の引き上げと格差是正の実現を求める意見書

中央最低賃金審議会は、7月28日、2023年度の最低賃金の引き上げについて、Aランクで41円、Bランクで40円、Cランクで39円とする目安を厚生労働大臣に答申した。これを受けて各地方審議会でも審議が進められ、加重平均で最低賃金は1,004円となった。しかし、最高額の東京都と最低額の地方とは220円もの格差があり、納付できるものではない。東京都と同様Aランクに位置付けられている埼玉県最低賃金は、1,028円に引き上げられたが、東京都との格差は依然として85円となったままである。

政府の2021年経済財政諮問会議で、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じて「地域経済活性化」が提言されているとおり、最低賃金の底上げと地域間格差の是正は喫緊の課題である。賃金水準が低いままではその地域の経済は発展しないし、賃金の水準が地域間で異なる交通が便利な日本では賃金の高い東京部に一極集中することになるのは当然のことである。このままでは、より賃金の高い仕事を求めて東京部に若者を中心とする労働者が出ていくこととなる。それによって地方が衰退していくことへの懸念は払えない。こうした事態を防ぐ意味でも、最低賃金の格差是正は、有効であるといえます。

この間のコロナ禍で明らかになったように、地方では人口減少と高齢化の進行で地方経済の衰退が続いている。地方経済を活性化させる手段として、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと格差の是正が求められている。

地方で、最低賃金の格差是正策をとった場合、地方の中小企業をはじめ雇用者がその負担に耐えられるかという点は、解決すべき重要な課題である。事業者に対しては長期的な展望をもって安定かつ継続的な支援策が必要である。

よって、国及び政府においては、最低賃金の引き上げと地域格差の是正を実現するための対策を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年12月25日

提出者 上尾市議会議員 池田 達生
賛成者 上尾市議会議員 戸口 佐一
〃 〃 〃 平田 通子

吉見町で給食調理員の組合結成 比企労連

昨年12月26日に吉見町の給食センターで働く会計年度任用職員の間が新しく組合を3人で結成し、1月10日現在は7人に増えています。

吉見町では23年12月の定例議会ですべての調理業務について、24年4月から3年間の委託を見込んだ補正予算案が提出されました。しかし、議員の中には性急な委託化に反対する意見があり、学校給食の委託部分を削除した修正動議が提案され、この修正案が可決され、一度は委託がストップしました。

しかし、その後町長はこの修正案について再議に付し、12月18日の臨時町議会において、定例議会の中で議決された修正案が否決され、補正予算案が可決されました。

再議に付された議案の決議は出席議員の3分の2以上の賛成が必要ですが、僅か1議席足りず、否決となりました。

委託の決定から実施までが4カ



月しかないなど、あまりに性急であること、委託の目的が、調理員不足が見込まれるという現場の声を無視した議決であること、そこで働く労働者の処遇が心配なことなどから、「埼玉自治体一般労働組合吉見支部」を結成し、同日、比企労連にも加盟しました。

これから4月までの短期間に町当局と処遇の問題や給食センターの直営を維持するための交渉や議会対策を行うことが必要になりますが多くの仲間を結集してがんばっていく決意です。

この問題は、他の自治体でもあり得ることなので、行政の対応をしつかりと監視していきます。

ヤマトのリストラをゆるすな！ 建交労が幸手駅で宣伝



幸手駅で宣伝

12月23日(土)、クロネコヤマト解雇撤回を求めて東武線幸手駅前にて宣伝行動を実施しました。埼玉トラック部会からは4人(神田運輸・教宣文化社・書記局)が参加、また埼労連と中央本部などから応援もあり、全体で12人が参加しました。

中央本部には、幸手の営業所で働く労働者の方から事前に相談があったので、幸手駅で宣伝をすることにしました。

宅配大手のヤマト運輸は昨年6月下旬に日本郵便と「持続可能な物流サービスの推進に向けた基本

合意」を発表、カタログやチラシを配達する「クロネコDM便」と小荷物を配達する「ネコポス」の投函商品関連業務に従事するパ

ト約3万人の雇用契約について、今年1月末から25年3月にかけて一方的に打ち切ろうとしています。その中には6ヶ月などの有期契約を中途で解除される方や、無期契約を打ち切られる方が多数出る恐れがあり、これらの労働者には低年金者や高齢者、シングルマザーなど、いわゆる「社会的弱者」も多くいます。この窮状とヤマトで働く方々の声を通行人や帰宅途中の人に訴えました。宣伝ビラとティッシュ約200個を配布し行動は終了しました。

ヤマトの問題についてはニュース等で動向を見てはいますが、現在少しずつ風向きが労働者側に変わってきていると感じています。この流れを一層強くするよう、今後も宣伝活動などに取り組んでいきます。

(建交労トラック部会発)

経労委報告を上回る賃上げを！ 全労連が、報告に対する談話

今年の経労委報告は、十倉雅和会長が巻頭言で「物価上昇に負けない賃上げをめざすことが経団連・企業の社会的責務」と踏み込んでいます。「5%（ベア3%）以上」の連合方針にも一定の理解を示しました。長年の人件費抑制策による日本経済衰退への、経済界などの危機感がみてとれる。焦点は、ベースアップで物価上昇分以上を取れるかどうかです。

経労委報告では、ベアを「有力な選択肢」とするなど、人件費抑制策をこれ以上続けることへの危機感が報告されています。OECD（経済開発協力機構）加盟国の中で、日本の賃金水準は下位に落ち込んでいます。人材確保はままならず、産業によっては中小企業の後継者不在や働き手の不足で持続の危機にあります。

問題は、定期昇給とは別に、全体の賃金を引き上げるベースアップで、物価上昇分以上を確保できるかどうかです。2023春闘の結果は30年ぶりの高水準の結果と

なりましたが、物価高騰分には及ばず、実質賃金は20カ月連続のマイナス（2023年11月統計）です。報告では「物価動向との比較検討にあたっては、『賃金引上げ率（制度昇給＋ベースアップ）』を用いるなど多面的な見方もできると、逃げ道も示されています。

ここを労働組合の共闘で突破することが必要です。個別企業の支払い能力にとどめず、より高い賃上げ相場をつくることで、社会の隅々にまで、実質賃金を反転させる賃上げを求めていきます。

全労連・黒澤幸一事務局長は敬老委報告に対する談話を発表。日本が約30年間も賃金が停滞したことに触れ「非正規労働者を実際限なく拡大し、人事評価の導入で労働者の要求を抑えつけてきた反省は全く見られない」と批判しています。

「昨年との比較や物価高騰分を上回るかどうかではなく、およそ30年にわたる実質賃金の低下を取



り戻す歴史的な大幅賃上げ・底上げを求めていく」との姿勢を示しました。「分厚い中間層の形成を図る」とした点について、「大企業を中心に、ジョブ型雇用や人事評価による、賃金個別化に変質させられており、賃金格差が拡大している。『分厚い中間層』を語るのであれば格差を縮小すべき」と主張しています。

報告では、ストライキを警戒しています。世の中は賃上げに理解のある経営者ばかりではありません。労働者の生活改善につながらない低額回答には、労働組合が堂々と労働基本権に認められているストライキ権を行使こそ、組合に加入していない労働者の共感を呼び、賃上げの「ムード」を高めていきましょう。今年こそ、労働組合が主導権を握り、納得できる賃上げをめざします。

2月の上映

2月の上映は「おじいさんと草原の小学校」です。

1963年に独立したケニアにおいて、2003年に無償教育制度がスタートしたが、そこにケニア独立のために戦い学ぶ機会が無かった84歳の老人・マルゲが「文字を読みたい」一心から苦難を乗り越え小学生となった真実の物語です。



すると割引価格の900円でご覧いただけます。

万が一の備えに

「私にとって自由とは、学校に行き学ぶこと。もっともっと学びたい。」その情熱が政府までも動かしていく。

日時 2月28日(水)

① 10時30分～12時20分

② 14時～15時50分

③ 18時30分～20時20分

場所 埼玉会館 小ホール

埼労共専用の入場整理券を利用



こくみん共済coopによれば

2022年度「住まいに関する共済金」原因別支払い件数89199件のうち自然災害による支払いは、なんと87%。

火災保険は火災や落雷を原因とする被害に対して保障。地震保険は地震、噴火、これらによる津波を原因とする被害を保障するもので、地震保険は単独では契約できません。

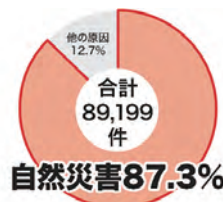
こくみん共済coopの場合、火災共済だけの場合、風水害は条件により若干の給付を受けられますが、地震被害の場合は給付がありません。地震に対しては「自然災害共済」を付帯することが必要となります。

現在加入している保険の保障内容を確認しよう

火災など	風水害など	地震など
<ul style="list-style-type: none"> 火災 落雷 盗賊・爆発 消火作業による浸水・破壊 など 	<ul style="list-style-type: none"> 暴風雨・豪雨・長雨 突風・強風（竜巻含む） 高波・高潮・洪水 雪崩・降雪 など 	<ul style="list-style-type: none"> 地震による揺動・火災 噴火による揺動・火災 津波による揺動

住みいる共済の共済金お支払いのうち自然災害によるお支払い

87.3%



全労連共済の火災共済は地震等についても保障されます（ただし最大300万円）。所属組合により、利用できる共済が異なりますので、共済担当にお問い合わせください。

能登半島地震支援に協力を

石川県能登地方において、元日の夕刻に起こったマグニチュード7・8の大規模地震によって家屋の倒壊、ライフラインの寸断、大規模な地形の変状など甚大な被害が発生しました。

生活支援募金を呼びかけさせていただきます。お寄せいただいた募金については全労連を通じて石川県労連に送り活用していただきます。各組合の県本部を通じて埼労連の指定口座へ入れていただくようお願いいたします。

埼労連では被災者の一日も早い復旧・復興を願い、各加盟組織に

フードバンク

第81便

年末のフードバンク活動では、12月26日(火)に第81便を窓口の埼玉労福協に届けました。今回は、狭山地区労から精米20キロ、秩労連から秩父そば・うどん(埼玉土建秩父支部から提供)、煮ほうとう・乾うどんなどが埼玉土建本部から寄せられ、総量で23・65キログラムになりました。



フードバンク第81便

埼労連は、引き続き異常な物価高騰・円安が国民生活に直撃しているだけに、食料品を必要として